

## 論文の内容の要旨

論文題目 心の現代哲学

氏名 信原幸弘

心は物とはまったく異なる存在のようにみえるが、進化の過程や人間の個体発生・成長の過程を考えてみれば、心もまた物質の複雑な組織化の所産であることは疑いえないように思われる。そこで、現代の心の哲学では、心を物的 세계に位置づける試み、すなわち心の自然化が一つの大きな課題となっている。

心の自然化には、三つの基本的な問題がある。第一に、そもそも心的状態が物的状態とどのような関係にあるのかを明らかにしなければならない。第二に、心の独自な性質だと思われる「志向性」（それ自身とは別の何かを表象する働き）を自然主義的に説明しなければならない。第三に、心のもう一つの独自な性質だと思われる「感覺質」（感覺経験や知覚経験に備わる独特的の感覺的な質）をやはり自然主義的に説明する必要がある。

まず第一に、心的状態と物的状態の関係を明らかにするには、因果性がもつとも有力な手がかりとなる。心的状態は他の心的状態や刺激、行動と複雑な因果連関を構成しており、脳状態も他の脳状態や刺激、行動と複雑な因果連関を構成している。そこで、もし心的状態が構成する心的因果連関と脳状態が構成する神経因果連関が同型的であり、従って各心的状態に対してそれと等価な因果的役割をもつ脳状態が存在するとすれば、各心的状態はそのような脳状態と同一だと言えよう。ただし、この同一性にはタイプ的同一性とそれよりも弱い

トークン的同一性が区別されねばならない。心的状態と脳状態の間にタイプ的同一性が成立するとすると、いくつかの不自然な帰結が生じるため、両者の間にはたかだかトークン的同一性が成り立つにすぎないと考えるのが穩当である。

しかし、心的状態のなかでも信念や欲求のような命題的態度については、トークン的同一性すら成立しないおそれがある。命題的態度は行動を合理的に理解するために主体に帰属させられるものであり、他の命題的態度や刺激、行動と合理化の関係をもつことをその本性とする。従って、命題的態度は必ずしも他の命題的態度や刺激、行動と因果関係をもつとはかぎらない。デイヴィッドソンは行為の因果説を唱えて、命題的態度と行為の間に理由関係が成立するためには、両者の間に合理化の関係だけではなく、因果関係も成立する必要があると主張するが、その論証は決定的なものではない。命題的態度と行為の間に因果関係が成立しなくとも、「包括的合理化」の関係が成立すればそれで十分である。従って、命題的態度については、それを純粋に合理的、非因果的観点から捉えることが可能であり、それゆえ脳状態との間にトークン的同一性が成立しない可能性がある。

じっさい、コネクショニズムが脳の適切な認知モデルだとすれば、脳状態は命題的態度と違って構文論的構造をもたない公算が高い。従って、命題的態度はそれぞれある特定の脳状態とトークン的に同一であるとは考えがたい。しかし、それでもなお、命題的態度の全体が脳の関連する部分の状態全体によって実現されると考えることは可能である。おそらく心的状態のなかでも知覚や感覚はそれぞれ個別にある特定の脳状態によって実現されると考えられるが、合理性を本性とする命題的態度は全体論的にのみ脳状態によって実現されると考えるのが妥当である。

第二に、志向性の自然主義的説明については、心的状態を生物の他の器官や特徴と同じく、生物の生存に役立つ機能すなわち目的論的機能をもつものとして捉える目的論的機能主義がもっとも有力である。この説によれば、心的状態がある一定の表象内容をもつことは、それがある一定の目的論的機能をもつこととして説明される。ただし、心的状態を記述した文が示す「指示的不透明性」を説明するためには、たんなる目的論的機能ではなく、心的状態の形成過程や利用過程の詳細を加味した目的論的機能が必要である。

目的論的機能による志向性の説明には、いくつかの難問が待ちかまえている。まず、心的状態の機能を目的論的なものとして捉えてもなお、そのような機能では心的状態の内容を一義的に確定できないという内容の不確定性の問題があ

る。この問題はしかし、内容の一義性に関するある誤解から生じたものであり、その誤解をただせば、目的論的機能が内容を一義的に確定することが理解される。また、志向性が目的論的機能から説明できるとすると、心臓のように志向性をもたないものも志向性をもつことになってしまうという問題が生じる。これに対しては、志向性をもつのは推論関係を構成する状態か、あるいは外界のあり方を体系的に反映する状態に限るという条件を付け加えることによって解決することができる。

しかし、目的論的機能による志向性の説明には、さらにもっと深刻な困難がある。その一つは、心的状態を支配する厳密な法則は存在しないという、ディヴィドソンの「心的なものの非法則性」のテーゼである。このテーゼは心的状態一般ではなく、合理性に従うことをその本性とする命題的態度に関してのみ成立すると考えられる。なぜなら、合理性をひと組の法則の体系として捉えることは不可能であり、従って合理性に従う命題的態度は法則性とは異なる秩序に属すると考えられるからである。命題的態度が非法則的だとすると、命題的態度はどのような文脈に現れようともつねに同一の働きをもつわけではなく、たんに類似の働きしかもたないことになる。しかし、もちろん、命題的態度の内容のほうはいかなる文脈においてもつねに同一だとされる。従って、命題的態度の内容をその目的論的機能から説明するためには、命題的態度の目的論的機能は命題的態度の働きの同一性に基づく厳密な同一性ではなく、働きの類似性に基づく大まかな同一性しかもたないと考えざるをえない。

もう一つの深刻な困難は、ある人の言語の文  $s$  が別の人との言語の異なる文  $t$ 、 $u$  のいずれにも翻訳可能だという、クワインの「翻訳の不確定性」のテーゼである。異なる人の間には、完全に同じ発話傾向をもつ文は存在しない。それゆえ、翻訳は文の発話傾向の同一性ではなく、その類似性に基づいて行われるしかない。そうだとすれば、同程度に妥当な複数の翻訳が可能だということになる。翻訳がこのように不確定だとすると、文の意味は翻訳の仕方によって変わることになる。また、このことから、信念の内容も解釈の仕方によって変わることになる。従って、結局、信念の内容をその目的論的機能から説明するためには、目的論的機能も解釈に相対的だと考えざるをえない。

心的なものの非法則性のテーゼと翻訳の不確定性のテーゼは、このように目的論的機能による志向性の説明に深刻な困難を突きつけるが、その困難はけっしてそのような説明を挫折させてしまうほどのものではない。かなり込み入った形にはなるが、それでもなお志向性を目的論的機能により自然主義的に説明することは十分可能である。

第三に、感覚質の自然主義的説明に関しては、まず、感覚質を物的なものに還元することの不可能性を主張する議論を斥けておくことが肝要である。そのような議論のなかでもっとも強力だと思われるのは「知識論法」である。それによれば、感覚質に関しては物的なものには見られないある独特な知識、すなわち感覚質はじっさいにそれを経験したことのある人にのみ知られるという独特的の主観的な知識が成立する。それゆえ、感覚質を物的なものに還元することは不可能だというわけである。しかし、感覚質に関してそのような独特な知識が成立するということには、大いに疑問の余地がある。また、たとえそのような独特な知識が成立するとしても、そのことは必ずしも感覚質が物的なものに還元できないことを決定的に示すわけではない。なぜなら、経験がある感覚質をもつこととその経験がある物的な性質をもつことは、ただ知られ方が異なるだけで、じつは同じ事実なのだと考える余地があるからである。

しかし、感覚質の還元不可能性を主張する議論をこのように斥けることができたとしても、むろんそれだけでは、感覚質が物的なものに還元できることを積極的に論証したことにはならない。そのためには、経験の内在的性質と志向的性質を厳格に区別することが重要となる。感覚質が物的なものに還元不可能であるようにみえるのは、感覚質を経験の内在的性質と考えてしまうからであるが、感覚質は経験の内在的性質ではなく、志向的性質なのである。ただし、感覚質は意識的であるから、それはたんなる志向的性質ではなく、意識的な志向的性質である。また、意識は言語と密接不可分な関係にあるから、志向的性質を意識的なものにするのはその言語化可能性であると考えられる。そうすると、経験がある感覚質をもつということは、それが言語化可能な志向的性質をもつことだということになる。経験が志向的性質をもつことも、また志向的性質が言語化可能であることも、ともに機能的に説明することができるから、結局、感覚質は機能に還元でき、感覚質の自然主義的説明が可能となる。

以上のように、心の自然化には多くの困難が待ち受けているが、それらはけつして克服不可能なものではなく、それゆえ心を自然化することは十分可能だと思われる。